

平成28年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		障がい者自立支援給付事業		担当課 社会福祉課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間 平成18年度～
	施策	障がい者（児）福祉の推進		種別 法定事務
	基本事業	福祉施設サービスの充実		市民協働
予算科目コード		01-030102-13 補助	根拠法令・条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の規定により、障がいのある方の日常生活及び社会生活を支援するための事業として開始した。	○「障がい福祉サービス給付事業」及び「障がい児通所支援事業」は、福祉サービスを提供する事業所に入所又は通所することや在宅生活での支援を行うこと等を決定し、その費用の一部を公費で負担するもの。○「補装具費給付事業」は、障がいのある方の身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替する用具（義肢、車いす、補聴器等）の購入・修理に要する費用の一部を公費で負担するもの。○「自立支援医療給付事業」は、身体の障がいを除去・軽減する手術等の治療に要する医療費の一部を公費で負担するもの。 いずれの事業も、原則として利用者が費用の1割を負担し、差額を公費で負担する制度であり、公費の負担割合は、国が1/2、県及び市がそれぞれ1/4である。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
障がいのある方に対して、福祉サービスを提供する事業所に入所又は通所することや在宅生活での支援を行うこと、補装具費や医療費を助成することにより、日常生活や社会生活を支援し、福祉の増進を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
障がい者（児）が、通所施設や入所施設で、状態に応じた専門的な指導・訓練を受けながら生活できるようにする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

前年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（今年度の振り返り）	
前年度の評価（課題）	今年度の取組（評価、課題への対応）
障がい者の日常生活を支援するための事業として、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律に基づき、適正に事務を行った。	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律に基づく事務であり、特に課題等はない。 今年度の実績値については、当該年度終了後集計して入力する。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H27年度	H28年度	H29年度	目標値（H33）
延べ利用者数（件）	6,356.00	7,814.00	6,401.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	広報等で制度の周知を行い、延べ利用者数は増加しているが、法律で定められている事務であるため、事務事業としての成果とは見ない。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持	☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき行う事務であるため、拡大や改善、縮小は見込めない。			

コストの推移						
項目		H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算	H29年度予算	H30年度見込
事業費	計	633,691	706,980	777,866	810,108	810,108
	国・県支出金	0	0	465,147	606,559	606,559
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	21,700	21,700
	一般財源	633,691	706,980	312,719	181,849	181,849
正職員人工数（時間数）		0.00	0.00	928.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	0	3,805	0	0
トータルコスト		633,691	706,980	781,671	810,108	810,108

平成28年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		障がい者福祉センター運営管理事業		担当課 社会福祉課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間 平成 5年度～
	施策	障がい者（児）福祉の推進		種別 任意的事務
	基本事業	福祉施設サービスの充実		市民協働
予算科目コード		01-030102-23 単独	根拠法令・条例等	守谷市障がい者福祉センターの設置及び管理に関する条例 同条例施行規則

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
市内在住の障がいのある方に対して障がい福祉サービス及び障がい児通所支援を提供するため、平成5年に守谷市障がい者福祉センターの設置及び管理に関する条例を制定し、守谷市障がい者福祉センターを開所した。平成20年に同条例を全部改正し、同年4月から指定管理制度を導入した。	障がい者総合支援法及び児童福祉法の規定に基づき、以下のサービスを提供する。 ・特定相談支援：障がい者やその家族の要望等を踏まえて、障がい福祉サービス利用者に係る利用計画を作成するとともに、事業者との連絡調整を行う。 ・生活介護：食事、排泄等の介護、日常生活上の支援と軽作業等の生産活動や創作活動の機会を提供する。 ・就労移行支援：就職の希望がある利用者に対し、一定期間、就労に必要な知識及び能力向上の訓練をする。 ・就労継続支援B型：就労や生産活動の機会を提供し、一般就労に必要な知識能力が高まった方については、一般就労への移行に向けて支援する。 ・放課後等デイサービス：就学中の障がい児に、放課後等の時間に居場所を提供し、生活能力の向上及び自立を促進する訓練を行う。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
市内在住の障がいのある方に対して障がい福祉サービス及び障がい児通所支援を提供し、もって障がい者の福祉の増進を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
障がい者（児）が、通所施設や入所施設で、状態に応じた専門的な指導・訓練を受けながら生活できるようにする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）

目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

前年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（今年度の振り返り）	
前年度の評価（課題）	今年度の取組（評価、課題への対応）
指定管理者制度を活用し、障がい福祉サービスの向上や利用者の拡大を図り、障がい者支援を充実させるとともに、事業運営や事業費の効率化を図る事業である。	障がい者福祉センターの運営を指定管理者に事業の管理・運営を委託しサービスの向上と財政負担の軽減を図っている。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H27年度	H28年度	H29年度	目標値（H33）
利用登録者数（年度末）	65.00	59.00	61.00	61.00	61.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
■向上 □横ばい □低下	指定管理者による管理運営になり、祝日開所や相談支援などの事業を展開することにより成果はあがっている。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
□拡大 □縮小 □維持	■改善・効率化 □統合 □廃止・終了	市内に民間のサービス提供事業所が増加しており、また法改正により平成30年度から新たなサービスが開始されることとなるため、公営の事業所として提供するサービスについて、精査する必要がある。			

コストの推移						
項目		H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算	H29年度予算	H30年度見込
事業費	計	13,247	24,080	25,261	20,622	20,622
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	13,247	24,080	25,261	20,622	20,622
正職員人工数（時間数）		0.00	0.00	201.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	0	824	0	0
トータルコスト		13,247	24,080	26,085	20,622	20,622